

事例から学ぶ

検査・処置時に休薬すべき薬剤に関する事例

■事例の内容

70歳代の女性患者に、ボノテオ錠50mgが初めて処方された。基本情報や併用薬を確認したうえで調剤、鑑査を終了した。交付時、服用方法を説明し歯科治療の有無を確認したところ、インプラント治療中であることがわかった。疑義照会により、ボノテオ錠50mgからエディロールカプセル0.75μgに処方変更になった。

■背景・要因

未記載

■薬局が考えた改善策

ビスホスホネート系薬剤が新規に処方された場合は、患者から歯科治療の有無の聞き取りを確実に行う。継続服用中の患者の場合も、歯科治療を開始する時は医師へ服用している薬剤を伝えるよう患者への指導を徹底する。

<参考>ボノテオ錠50mg^{*}の添付文書（一部抜粋）

【使用上の注意】

2. 重要な基本的注意

(4) ビスホスホネート系薬剤による治療を受けている患者において、顎骨壊死・顎骨髄炎があらわれることがある。報告された症例の多くが抜歯等の顎骨に対する侵襲的な歯科処置や局所感染に関連して発現している。リスク因子としては、悪性腫瘍、化学療法、血管新生阻害薬、コルチコステロイド治療、放射線療法、口腔の不衛生、歯科処置の既往等が知られている。

本剤の投与開始前は口腔内の管理状態を確認し、必要に応じて、患者に対し適切な歯科検査を受け、侵襲的な歯科処置をできる限り済ませておくよう指導すること。本剤投与中に侵襲的な歯科処置が必要になった場合には本剤の休薬等を考慮すること。

また、口腔内を清潔に保つこと、定期的な歯科検査を受けること、歯科受診時に本剤の使用を歯科医師に告知して侵襲的な歯科処置はできる限り避けることなどを患者に十分説明し、異常が認められた場合には、直ちに歯科・口腔外科を受診するように指導すること。

^{*}ボノテオ錠50mg 添付文書. アステラス製薬株式会社. 2018年4月改訂（第9版）.

→この他にも事例が報告されています。

- ◆ 高血糖治療のため、患者へ医療機関Aからメトグルコ錠250mgが初めて処方された。薬剤を交付する際、造影剤を用いる検査を行う場合はメトグルコ錠を服用していることを医師に伝えるように指導したところ、本日、医療機関Bにてヨード造影剤を用いたCT検査を行っていたことがわかった。医療機関Aに疑義照会した結果、メトグルコ錠250mgの服用は2日後から開始することになった。

<参考>メトグルコ錠250mg*の添付文書（一部抜粋）

【使用上の注意】

2. 重要な基本的注意

(2) ヨード造影剤を用いて検査を行う患者においては、本剤の併用により乳酸アシドーシスを起こすことがあるので、検査前は本剤の投与を一時的に中止すること（ただし、緊急に検査を行う必要がある場合を除く）。ヨード造影剤投与後48時間は本剤の投与を再開しないこと。なお、投与再開時には、患者の状態に注意すること。〔「相互作用」の項参照〕

※メトグルコ錠250mg/500mg添付文書。大日本住友製薬株式会社。2018年2月改訂（第10版）。

ポイント

- 外来における安全な薬物治療を行うためには、処方医や検査・処置を担当する医療従事者、薬剤を調剤・交付する薬剤師、そして患者の間で、検査・処置や薬剤など医療に関する情報を共有することが必要である。
- 保険薬局の薬剤師は、検査・処置時に休薬すべき薬剤があることを認識し、添付文書を確認するなどして情報収集し、注意すべき薬剤をリストアップするなど対策を講じることが重要である。
- 検査・処置時に休薬すべきであることが添付文書に記載されている薬剤であっても、実際の休薬に関する判断は、薬剤を休薬することにより発生するリスクや患者の状況を考慮したうえで行われることも理解する。
- 患者が薬剤を服用している期間は、薬剤師が服薬に関する管理を担う期間と捉え、服薬状況を一元的に管理するとともに、患者に行われる検査や処置なども含めた患者の状況を把握し、薬剤による不利益を回避することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル 電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>